認定こども園　下氷鉋保育園保護者会会則

第１条　この会は認定こども園下氷鉋保育園保護者会と称し事務所を園内におく。

第２条　この会は入園児の保護者をもって組織し会員相互の親睦を図るとともに園児福祉増進に寄与することをもって目的とする。

第３条　この会は次の行事を行う。

(1)保育園との連絡及び行事〈事業〉に対する協力

(2)会員及び園児の慰安娯楽に関する事項

第４条　この会の経費は次の各号からなる。

(1)会費収入　{会費は総会にはかって決める}

(2)その他の収入

第５条　会計年度は、毎年４月１日に始まり３月３１日に終わる。

第６条　この会に、次の役員を置く。

年長：会長	１名	幹事(卒園関連担当)	１名
年中：副会長	１名	会計	１名
年少：書記	１名	クラス役員	１名

第７条　会長は、この会を代表して会務を統理する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故等のあるときはその職務を代理する。

会計は会長を補佐し、命を受け経理事務の処理に当たる。

第８条　会員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

第９条　当認定こども園下氷鉋保育園以外での役員経験は、一切除外とする。

第１０条　この会は、役員会を総会に分け、会長が収集する。

会議の議長は、会長がこれに当たる。

第１１条　役員会は、会長が必要と認めたときに、開くことができる。総会は年２回開く。ただし、臨時総会を開くことができる。

《付　則》

１．慶弔について

※　病気見舞い・・・	入院１ヶ月以上の時は	お返しなしの	￥１０００－
※　慶　　弔・・・	園児	〃	￥５０００－
	園児の父母	〃	￥３０００－

※　職員は一切除く。

２．この会則は、令和８年４月１日から施行する。

令和7年度　認定こども園下氷鉋保育園保護者会事業計画(案)

月	日	曜日	事業内容	参加者
4	4	金	第1回　役員会　(保護者総会・会費・日程について)	役員
4	12	土	第1回　保護者総会	全員
5	14	水	保護者会費納入	全員
5	30	金	第2回　役員会(夏祭りお楽しみコーナー、景品について)	役員
7	4	金	夏祭り	役員
9	19	金	第3回　役員会(運動会について)	役員
9	24	水	運動会　総練習参加	役員
9	27	土	運動会　運営手伝い	全員
11	14	金	第4回　役員会　(クリスマス会景品決め)	役員
12	5	金	クリスマス会準備	全員
1	9	金	第5回　役員会　(進級祝い・保護者総会について)	5役
2	7	土	第2回　保護者総会	全員
			第6回　役員会　(引き継ぎ・反省)	新旧役員

令和7年4月12日

保護者会長　　柴田　沙織

令和７年度　認定こども園下氷鉋保育園保護者会　予算（案）

令和7年4月12日

◆収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	12,598	
保護者会費	206,000	@2,000円×103名
合計	218,598	

◆支出の部

項目	金額	備考
事業費	45,000	夏祭り
	10,000	運動会
	70,000	クリスマス会
	75,000	進級祝い、卒園祝い（補助）
事務費	5,000	保育園へ（コピー用紙代他）
予備費	13,598	慶弔費、他
合計	218,598	

1　年長児の卒業記念品について

別途集金をお願いいたしますのでご承知おきください

2　令和７年度保護者会費の納入について

1　集金日時　　令和７年5月14日（水）　午前8時から午前9時までの間

2　その他連絡事項

（1）納入に際しては、お釣りのないようご協力ください

（2）その他詳細については、改めてご連絡いたします